

# 認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会で発表

# 報告

12月17日、「第3回認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会」がピアザ淡海にて開催されました。滋賀県全圏域から参加された47組の発表者がパネル発表を行いました。あさがおは2度目の参加で、昨年に引き続き成年後見人という立場での発表はあさがおのみでした。今回のテーマは「成年後見人の役割とチーム支援～最期を見送る支援の輪～」。

「家族がおられない」「認知症の進行により意思を確認することが難しい」そういった状況に置かれた本人にどのように最期を迎えていただくかは、すべての支援者が悩む場面です。私達あさがおは、本人との関わりを通して「本人以外に誰も決める権限がないけれど、何とか本人に寄り添い、本人らしい最期を迎えてもらいたい。」そんな想いを介護・医療分野それぞれの支援者とともに確認し、話し合い、お見送りするというチーム支援の重要性を訴えました。また本大会発表を通して、より多くの医療・介護に携わる方々と共有し、繋がることができました。



## 市民後見推進事業

「市民フォーラム」  
「権利擁護サポーター養成講座」  
「権利擁護実践者養成研修」

今年度も大津市の委託事業『市民後見推進事業』を実施しています。その一環として、昨年11月10日に市民フォーラム「安心して成年後見制度を活用するために」を開催しました。親族の後見人、専門職(司法書士)の後見人、障害者の相談機関の相談員の3名をパネリストに、それぞれの立場からご自身の事例を通して、後見人としての関わりや連携について説明をいただきました。本人を支援するためには後見人だけではなく、その周りで本人を支援している人たちにも一緒に関わってもらうことで、より支援の幅が広がるという説明があり、ネットワークの力を痛感しました。本人支援をする中で、親族だからこそ本人の気持ちを理解できる、一方で、専門職だからこそ財産管理をしっかり担い、本人の代理人になれる部分があるとお話があり、参加者からも「後見人のことがよく理解できた」「もっと勉強を深めていきたい」といった感想をいただきました。

また、12月4・5日には「権利擁護サポーター養成講座」を開催しました。権利擁護支援の基礎から、障害・認知症の理解、障害福祉課・長寿政策課からの具体的な相談窓口や制度の紹介などがあり、2日間にわたる全講座を受講された19名に修了書が手渡されました。

1月18日からは、「権利擁護実践者養成研修」を予定しています。こちらは6日間にわたる、ベテランの講師陣による講座となっています。ぜひ、権利擁護や成年後見制度について関心のある方、お申込みください。



↑市民フォーラム  
権利擁護サポーター養成講座↓

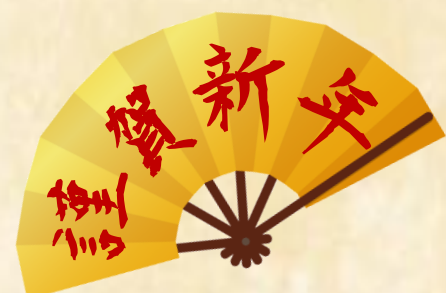


2018  
新春  
51号

# あさがお通信

- Contents
1. 新年の挨拶
  - 2~3.
  - 2017 あさがおニュース
  4. 報告

頃春の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素の当法人の運営・活動に対するご理解・ご協力に感謝申し上げます。



さて、まず皆様にお詫びしなければならないことがあります。平成27年10月から当法人が受託しております彦根市権利擁護サポートセンター(たすき)ですが、平成30年3月末日をもって受託は終了となることになりました。岩崎相談員をはじめとするスタッフの尽力で市民や行政・地域包括から頼られ、地域に不可欠な存在となり、受託終了を耳にした現場の行政職員の方々や様々な福祉関係者から、地域の権利擁護の質が大きく下がるとのお声も頂いたのですが、公募に切り替える旨の同市の方針は変わりませんでした。襷の設立・運営に一方ならぬご協力を頂いた皆様には大変申し訳ない思いで一杯ですが、新たに受託される法人に地域の願いを背負って頂き、責任を全うして頂きたいと切望するしかありません。

他方、大津の方は元気に活動中です。例年のスタッフ紹介として今年は設立した年から勤務されている椋田芙規子さんをご紹介します。会員の皆様向けのあさがお通信なのに、職員に「さん」付けとしたのは、深く敬意を払わざるを得ない存在だからです。椋田さんは元は消費生活センターの相談員をされており、その知識を生かしての専門的な仕事の他、事務処理等も手伝って頂いています。いつも笑顔を絶やさず、また、ご自身の仕事を通して、職員みんなに、人との接し方・話し方、仕事をする上での考え方、さらには生き方まで教えてくださっています。例えば、退社時に誰かが一人残務をしていた場合には、その職員の靴を下駄箱から出して玄関にそっと揃えておくなど、さりげない心遣いもその1つです。職員はこの教えの場を「椋田塾」と呼んでいます。職場内にこんな塾があることも多様な人材が集まる当法人ならではのことで考えています。

2018

では、本年も旧年以上のご支援、ご指導を賜りますよう、深くお願い申し上げます。

竹下 育男

謹んで新春のお慶びを申し上げます



### 1 祝!“滋賀の縁”として認証

近澤貴徳



11月、あさがおがこれまで取り組んできた権利擁護支援活動が認められ「一人ひとりを大事にする“福祉しが”の思想と実践を未来につなぐ取り組みをおこなった団体」として、“滋賀の縁”に認証されました。

### 2 あさがおリーフレット一新

楠本 幸

12月、長らく使用していたリーフレットを一新しました。事務所も増えて、今、あさがおがどのような活動をしている団体かを知っていただけるような内容になっています！



岡本紗依

### 3 障害者虐待防止ポスター&リーフレット作成

9月、障害者虐待防止や早期発見の啓発として作成しました。各事業所等へ訪問して配布し、掲示してもらっています。



菅 浩一

### 4 後見活動員増員

4月、今年度3名増員し、現在6名が後見活動員として日々の支援に奮闘しています！被後見人さんの思いを聴き、一緒に考え支援することにやりがいを感じています。



笹山明彦



久保田恵美子



木村正江

前川 紀子

明けましておめでとうございます

尾崎 史

### 5 全職員研修と初開催

10月、キャリアコンサルタント長崎俊昭さんを講師に、「自己啓発セミナー」を開催し、全職員が受講しました。「過去を振り返る」「現在を知る」「未来を描く」の3つの作業を行い、今後の可能性を開いていくために、今何をやるべきかに気付くことができました。

椋田美親子



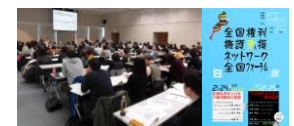
篠塚淑子



水野 朗子

### 8 全国フォーラムin滋賀 開催

2月、全国の権利擁護支援活動に関わる方やNPO法人、社会福祉協議会等が一同に滋賀・大津に集まりました。相模原事件・生活困窮者支援と権利擁護について議論され、盛大に開催することができました。



### 6 あさがおスピリッツ作成中

9月から、あさがお職員としての行動指針や支援する上で拠り所となる「あさがおスピリッツ」の作成に向け取り組んでいます。「ノーマライゼーション社会の実現」の法人理念に基づき、私たちが大切にしたい思いを熟議しています。

一 いかなる差別・虐待・権利侵害も許さず、本人の権利を擁護します  
二 本人主義を貫きます  
三 困った助けてのサインを放置しません

伊関 信博



大野友利子



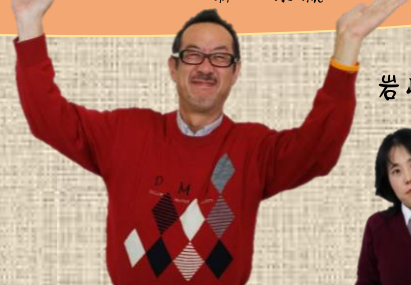
千賀なぎさ

### 7 襷 運営終了決定

大芝三由紀



扇田 宗親



岩崎良江



平成27年10月から彦根市の権利擁護支援に使命を持って取り組んでまいりました。今年度より相談員の体制が3名となり、更なる体制の強化をしたところですが、平成30年3月末を持ってあさがおの受託が終了することとなりました。残念!!

### 9 和室リフォーム

落ち着いた雰囲気へと変身した和室は、会議や交流の場として利用しています。(本部2F)

伊藤 尚



立山 愛



### 10 マラソン部活動中

権利擁護の啓発を目的に走って、襷をつないで、活動しました！

\*今年度活動内容\*

10月オレンジリボンたすきリレー

11月びわ湖男女駅伝フェスティバル (参加77チーム中54位)



中原一隆



岸場千晶

